

祇園新橋地域のまちづくりをすすめる、ひとつの集まりとして「祇園新橋まちづくり部」は活動をしています。「祇園新橋まちづくりニュース」は、これからのまちづくりを皆様とともに考え、その取組をお知らせするニュースです。

発行：祇園新橋まちづくり部

Email: gionshinbashitatumi@gmail.com

HP: <http://gion-shinbashi.blog.jp/>

意見交換会 (5月12日) **中止**のご案内

新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、緊急事態宣言が出されています。

宣言の解除等、一定の終息を迎えるまで、**意見交換会を中止**します。

皆さんも、うがい・手洗いをお忘れなく、くれぐれもデマ情報に惑わされることなく感染予防にお努めください。早く皆さんの安心した顔を見られる日が来ることを願っています。

祇園新橋を大切に思う皆さまのご参加お待ちしております！

協議会からのお知らせ

令和2年度祇園新橋景観づくり協議会総会のご案内

令和2年度祇園新橋景観づくり協議会の通常総会は、感染症拡大防止の観点から、会場に集まったの総会は無理と判断いたしました。これに変わり書面決議にて実施いたします。会員の皆様には、総会資料をお送りします。詳細はお届け資料にて確認ください。

話題

定例役員会をズームで実施しました！

世間では、三密を避けるため、在宅ワークやテレワークが推奨されていますね。

そんな中、直接みんなが集まらず、テレビ電話機能を使って会議をする「ズーム」というアプリが注目を集めています。

今回、このアプリを使って、各役員が自宅から会議に参加しました！

新型コロナ拡大以降、役員同士も集まれずにいましたが、協議の遅れの解消に一役買いました。

ズームを使うのが初めてのため、パソコンやスマホによって設定が異なり、画像が途切れたり、音声をうまく出せなかったり始めは手探り状態でしたが、役員全員が会議に参加でき、初めての割には概ねスムーズに会議を進めることができました。

(協議内容は裏面です。)

元吉町ホテルの地元説明会の開催についての業者との打合せもZOOM を使いました。



(写真はイメージです)

協議会からのお願い

祇園新橋では、伝建地区及び縄手通沿いの元吉町内で、建物の補修、修繕、改築等、建物に手をくわえたり、新たに暖簾や看板などの屋外広告物を設置する場合等、**行政の手続きが不要な軽微なものでも、協議会への事前届け出が義務づけられています。**

お忘れなきよう、ご協力よろしく申し上げます！

報告（協議会役員会議）

1. 白川南通：歩行者空間化の今後の進め方について

- ・協議会、京都市、京都府警による三者協議の結果、白川南通の歩行者空間の創造についての提案の大筋がまとまった。
- ・白川南通を核としたまちづくりについて、直接関係する元吉町の皆さんに趣旨を説明し理解を得る。
- ・地元説明会を早期に開催したいが、新型コロナウイルス感染症もあるため、まずは書面でお知らせしたい。

【対応が必要なこと】

- ・駐車場利用車両の進入方法について
- ・白川南の店舗に納品する業者の駐車対策
- ・ごみ回収方法

◎地元で解決する問題もはっきりしてきた。

新型コロナウイルス感染症影響でお困りの事業者の皆様へ
京都市中小企業等緊急支援補助金 QR コード



2. 撮影に関する問題

- ・舞妓体験の業者に対しての周知・広報
- ・TVの報道カメラマン（ムービー撮影）の扱いについて
報道の性格上、

1. 同じTVであるが、通常のロケ撮影とは性格が異なるものである。

2. 公共性、即時性が求められる。

- ・この点を考慮すると、従来のきまりをそのまま当てはめる事はできないと考えられる。報道は事件、事故等の急な取材と考えられるので、協議会への連絡のみで撮影できるようにすることを認めても良いのではないか？
- ・既存の撮影業者には、所属する会社を明示する腕章などで、報道と見分けがつけられれば不公平感を持たれることはないと思う。

【対応策】

⇒ 報道スタッフの所属（NHK、ABC等）が分かる腕章をつけて撮影する。

⇒ 緊急の場合を除き、事前に撮影について連絡を入れてもらう。

- ・地元ロケーションサービス会社が作った「ロケ事業者とのルール」について（追加等／抜粋）
（禁止事項や事前に協議が必要な行為等）
- ・特別な撮影アングルでの撮影（禁止）
- ・使用車両の路上駐車（禁止）
- ・出演者やモデルが扮装しての撮影（←芸・舞妓の撮影は地元の各組合の芸舞妓さんを使う）（協議）
- ・撮影スタッフの代表者は、ビブスを着用し、前撮り事業者と混同されないようにすること。

3. 無電柱化会議

- ・道路環境整備課より報告があった。
- ・街灯設備の説明用資料は用意できたとのこと→次回会議に持参していただく。

4. その他報告

- ・ライトアップ中止でも、ポスター作成、照明設備、警備（違約金）等の支払いで200万円以上の経費が発生している。
- ・感染症の影響で、祇園新橋地域に新規出店予定の工事が着工できていない。洋菓子店（小勝）、香水店（オラエ）、祇園元吉町ホテル。
- ・HPやブログを活用して情報の提供を行い、コロナが終息したら、すぐに取組を再開できるよう、準備を整えておく。

定例の意見交換会は毎月第2火曜日 13:30~15:00 場所：登希代の二階

お問合せ連絡先：永田（ゑり萬内） 075-525-0529